

《市外へ転出される方で軽自動車、バイク等をお持ちの方へ》

該当する車両	こんなとき		用意するもの		手続きをする場所、問合せ先
飯能市ナンバーのバイク 〔125ccまで〕	市外へ持っていくとき	⇒	ナンバープレート、標識交付証明書、本人確認書類(個人番号カード、免許証、保険証等) ※ 標識交付証明書を紛失された方については、飯能市役所で廃車手続きをした後に、転出先市町村役場で登録手続きをしていただくことになります。	⇒	転出先市町村役場 軽自動車税担当窓口
	廃車するとき	⇒	ナンバープレート、本人確認書類(個人番号カード、免許証、保険証等)	⇒	飯能市役所市民税課 1階3番窓口 042-973-2111
	市内の人に譲るとき	⇒	ナンバーを変える ⇒ ナンバープレート、譲渡証明書、本人確認書類(個人番号カード、免許証、保険証等)	⇒	
		⇒	ナンバーを変えない ⇒ 譲渡証明書、本人確認書類(個人番号カード、免許証、保険証等)	⇒	
所沢ナンバーの軽自動車(四輪) 〔乗用、貨物〕	市外へ持っていくとき	⇒	転出先所轄の「軽自動車検査協会」へお尋ねください。	⇒	転出先所轄の軽自動車検査協会
	廃車するとき	⇒	軽自動車検査協会 埼玉事務所所沢支所へお尋ねください。	⇒	〈所沢管内〉軽自動車検査協会 埼玉事務所所沢支所 問い合わせ 050-3816-3111
所沢ナンバーのバイク(二輪) 〔125cc超〕	市外へ持っていくとき	⇒	転出先所轄の「運輸支局自動車検査事務所」へお尋ねください。	⇒	転出先所轄の運輸支局自動車検査事務所
	廃車するとき	⇒	運輸支局 自動車検査事務所へお尋ねください。	⇒	〈所沢管内〉埼玉運輸支局 所沢自動車検査事務所 問い合わせ 050-5540-2029

※所沢ナンバーの二輪車を県外で廃車、名義変更をしたときは、飯能市へ自動的に通知されません。標識返納書又は税申告書の写しを必ず下記まで郵送又はFAX願います。放置しておきますと、引き続き飯能市で課税されることがありますのでご注意ください。

◎送付先 〒357-8501 飯能市大字双柳1番地の1 飯能市役所市民税課 ◎FAX 042-986-5084